

# 議会

# だより

130  
3月定例議会号

令和4年 5月  
発行 佐呂間町議会



## TOPIC

町政について議員が問う

一般質問「町内での観光商品開発に向けた事業の推進について」など

町で輝いている人たちを紹介します

みんなの笑顔でまちを元気に！「佐呂間町ゲートボール協会」の皆さん

浜佐呂間小学校入学式

(令和4年4月6日撮影)



## 特集 まちの予算をみる

予算の使い道を徹底審議！「令和4年度当初予算」

若佐小学校入学式

(令和4年4月6日撮影)



# さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

町議会URL <https://www.town.saroma.hokkaido.jp/gikai/>

# 第1回定例会

・審議した議案②

- 【主な歳入】
- ・公共下水道事業費補助金 ▲1140万円
- ・一般会計繰入金 ▲312万円
- ・公共下水道事業費債 ▲1010万円
- 【主な歳出】
- ・下水道管理センター設備改修工事 ▲2110万円
- ・下水道管理センター維持管理業務委託料 ▲132万円

- 【主な歳入】
- ・令和3年度公共下水道特別会計補正予算(第2号) 2530万円が減額され、予算の総額が2億6985万円になりました。

- 【主な歳出】
- ・若佐簡易水道区域拡張事業費負担金 ▲6695万円
- ・若佐給水区配水管実施設計業務委託料 ▲379万円
- ・若佐給水区送水管敷設工事 ▲545万円

- 【主な歳入】
- ・令和3年度介護サービス事業特別会計補正予算(第2号) 1572万円が減額され、予算の総額が2億5247万円になりました。

- 【主な歳入】
- ・特別養護老人ホーム利用料(介護給付費) 560万円
- ・特別養護老人ホーム利用料(自己負担金) 322万円
- ・一般会計繰入金 ▲2660万円

- 【主な歳出】
- ・給与費(一般職、第2号会計年度任用職員) ▲1123万円
- ・代替人夫報酬 ▲272万円

令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 34万円が減額され、予算の総額が9116万円になりました。



これら4件については、令和3年度人事院勧告に基づく国の対応に準じて、町職員の給与や手当などの改定を行うため、関係する町の条例を改正するものです。

例年では、勧告年の12月1日までに国会にて改正法が成立し、12月開催の定例会にて条例改正を行うところ、昨年の衆議院解散総選挙の影響で臨時国会が12月にすれ込み、また年末前の新型コロナウイルス感染症の減少傾向で消費拡大が期待される中のボーナス引き

- ・再任用職員、任期月職員 72.5分の10
- ・特別職、議会議員 222.5分の15

# 第1回定例会

・審議した議案①

第1回定例会が3月7日から14日の間で開催され、議案20件、同意1件、意見案1件、決議案1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

- 【主な歳入】
- ・法人町民税(現年度課税分) ▲1993万円
- ・普通交付税 2億7394万円
- ・土地改良事業等分担金 ▲1563万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 1007万円
- ・社会資本整備総合交付金 ▲2645万円
- ・財政調整基金繰入金 ▲1億9201万円
- ・備荒基金超過納付金繰入金 ▲2921万円



町民センター集会室を集団接種会場に

- 【主な歳出】
- ・財政調整基金積立金 1億8200万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター業務委託料 985万円
- ・若里基線道路改良舗装工事 ▲4338万円
- ・遠軽地区広域組合負担金(消防費) ▲1744万円
- ・介護サービス事業特別会計繰出金 ▲2660万円

## 審議した議案

### 予算

長期化する新型コロナウイルス感染症  
新たな集団接種会場を設置し、3回目のワクチン追加接種を開始

### 議案質疑の中から

◎学校支援員について

【但木】 学校支援員報酬が減額補正となった根拠は、当初に見込んでいた支援を要する子どもの人数が減ったことで、支援員を採用しなかったのでしょうか。

【答弁】 採用した支援員の人数が、当初に見込んでいた人数より少なかったということです。

【但木】 そうなると、支援を必要とする子ども達にに対し、支援員が足りていなかったということでしょうか。

【答弁】 本来は支援員をもう1人採用し、手厚く支援をしたかったのですが人材が見つからなかったため、やむを得ずその人数で進んだということです。

### 但木

新年度に向けても、引き続き、手厚い支援をしていくために、支援員の募集や人材探しをするということでしょうか。

【答弁】 人材探しは十分に行っており、なかなか見つからない状況ですが、限られた人数で手厚く支援いただけていると感じています。

- 【主な歳入】
- ・令和3年度簡易水道特別会計補正予算(第3号) 7738万円が減額され、予算の総額が3億2088万円になりました。

- 【主な歳入】
- ・若佐簡易水道区域拡張事業費補助金 ▲2678万円
- ・佐呂間簡易水道基幹改良事業費補助金 ▲152万円
- ・若佐簡易水道区域拡張事業費 ▲4020万円
- ・佐呂間簡易水道基幹改良事業費 ▲760万円

## 条例

### 人事院勧告に基づく条例改正

● 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

● 特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正

● 職員の給与に関する条例の一部改正

● 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

下げは、消費拡大の抑制に繋がりがねないことから勧告の実施が延期され、令和4年6月期末手当から減額調整するものです。

主な改正の内容は次のとおりです。

- ① ボーナスの改定  
令和2年8月から令和3年7月までの直近1年間の民間と公務の支給状況を比較し、公務の支給月数4.45月に對して、民間の支給割合が4.32月であったことから、公務員の支給月数を4.30月と0.15月引き下げます。(再任用職員は0.1月引き下げ、2.25月。)
- ② 令和4年6月期末手当の減額調整  
令和3年人事院勧告に基づく改定後の支給月数により算定される期末手当額から、令和3年12月に支給された期末手当額に、同月1日における職員の区分に応じ、次の割合を乗じて得た額を減じた額とします。

# 第1回定例会

・審議した議案④

■コロナ禍での消費拡大対策の強化とてん菜の安定的な生産維持を求める意見書

新型コロナウイルスの変異株の感染拡大で、インバウンド需要の低迷や飲食店の利用制限などにより農畜産物の在庫が増大し、農家経済に大きな影響を与えています。

一方、オホーツク地域の基幹作物であるてん菜について、国は砂糖消費の低迷と在庫増大を理由に、馬鈴薯や大豆へ転換し、てん菜の作付け制限をする方針ですが、輪作体系の維持や労働力不足の問題など、転作の対応は困難であることから、米や乳製品、砂糖などの農畜産物の消費拡大対策の強化と、てん菜の安定的な生産を持続できる対応を図ることを要望する意見書を可決し、関係大臣宛に提出しました。



■ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議

2月24日に開始されたロシア軍のウクライナへの侵略については、連日のように新聞、テレビ等で悲惨な状況が報道されており、このようなロシア軍の侵略は、国際法や国連憲章の重大な違反であり、力による一方的な現状変更は断じて認められることではなく、国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態です。

よって、ロシア軍による侵略を強く非難し、ロシア軍の攻撃停止と即時撤退を強く求める決意を表明する決議を可決しました。

## 意見書

## 決議

# 第1回定例会

・審議した議案③

・町長行政報告

■職員の育児休業等に関する条例の一部改正

国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」が明らかにされ、このうち非常勤業務職員の育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和等に係る事項について施行されることから、地方公務員との措置権衡を踏まえ、条例を改正するものです。



## その他

■オホーツク町村公平委員会規約の一部変更

オホーツク管内13町村4組合が共同で設置し、地方公共団体職員の勤務条件や不利益処分に関する審査を行うオホーツク町村公平委員会の規約のうち、設置及び運営に要する経常・臨時的経費の分担等についての内容を一部変更するものです。

## 同意

■オホーツク町村公平委員会委員の選任同意

オホーツク管内13町村4組合が共同で設置し、地方公共団体職員の勤務条件や不利益処分に関する審査を行うオホーツク町村公平委員会委員として、次の方の選任について同意しました。

◎興部町 五島 巧氏

任期については令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間となります。



## 町長行政報告(要旨)

■新型コロナウイルス感染症の感染確認

年明けからオミクロン株による「第6波」の感染が全国で増加し、北海道に適用された「まん延防止等重点措置」の期間が延長となるほか、2月にはオホーツク管内においても、過去最高を記録した1日の新規感染者数が日々更新されるなど、長引く未曾有の事態に不安が増す状況です。

このような中、本町においても1月9日の週から2月6日の週にわたり、町民5名の方の感染が確認されたとの報告をオホーツク総合振興局から受けたところですが、これらの感染された方については、いずれも自宅で療養され、その後一定の期間を経て療養が解除となっています。

今後も町民に対する感染予防の呼びかけを徹底し、3回目のワクチン追加接種を円滑に進めるとともに、介護、福祉施設はもとより、町内におけるコロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めていきます。



■ブロードバンド光回線

令和2年度から、町内の光回線の未整備エリア解消のため、高度無線環境整備推進事業を活用し、NTT東日本が事業主体となり整備を進めてきましたが、本年2月に事業が完了し、3月15日からサービスが提供開始となります。

本事業の完了により、町内全域での高速・高品質のインターネット接続が可能となりましたので、未整備であった地域の皆さんに積極的に活用いただければと考えています。



■公共事業の執行状況

令和3年度の工事と委託の事業については、総事業件数67件、総事業費6億500万円が発注されました。

事業現場での事故等もなく、さらには新型コロナウイルスによる感染者が発生しなかったことなど、適時の発注に努めたこともあり、全ての事業が無事に完了しました。

## 請願と陳情について

請願・陳情は、国、道、町政に住民の皆さんの意見や要望を反映させる方法の一つで、個人、団体を問わず誰でも提出することができます。

《 記載例 》

(表紙)	(本文)
<p>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に関する 請願書 (陳情書)</p> <p>紹介議員 署名又は記名押印</p>	<p>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 に関する請願 (陳情)</p> <p>要旨</p> <p>理由</p> <p>令和〇〇年〇〇月〇〇日 佐呂間町議会 議長 〇〇〇〇 殿</p> <p>佐呂間町字〇〇町〇〇番地 署名又は記名押印</p>

※陳情書の場合は、紹介議員は不要です。

# ことしの主な事業

## 町の魅力発信、観光物産振興対策をはじめ 公共施設・医療器機・交通網の整備など幅広く実施

### 一般会計は前年度比プラス8.2% 4億2428万円の増額

●地域おこし協力隊設置事業  
本年度に採用された隊員に係る給与や活動費並びに令和5年度の隊員募集等に係る経費  
1410万円

町外から2名の協力隊員を採用し、「外からの視点」での新たな発信による町の魅力発信に期待しています。  
また、来年度からの隊員も募集し、町民と一体となって「新たなまちづくり」を進めていきます。

●新型コロナウイルス感染拡大に伴い、全国的に観光客の激減や地域特産品の販売低迷など、地域経済に大きな影響を及ぼしています。  
町では、本年度から地域おこし協力隊を導入し、地域活性化を図るための様々な情報発信、PR活動などを実施します。  
また、安心安全を第一に、老朽化の著しい既存の観光施設を改修するなど、積極的に事業を実施してまいります。

**地域振興対策**  
夢と希望の持てる  
まちづくりを目指して



老朽化が進み改修されるサロマ湖展望台

●観光デジタルポータルサイト整備事業  
令和3年度からの2カ年計画で実施する、新たな観光情報発信体制の構築に係る経費  
313万円

●道の駅物産館みのり換気設備改修工事  
多くの観光客が訪れる道の駅の新型コロナウイルス感染症対策として、物産販売スペース、食事スペース及びトイレの換気設備改修工事  
337万円

●サロマ湖展望台改修工事  
令和3年度からの2カ年計画で実施する、老朽化した展望台の大規模改修工事  
8221万円

●屋内ゲートボール場照明器具取替工事  
照明器具24カ所の安定器及びLED電球への取替  
843万円

●佐呂間保育所屋上防水工事  
経年劣化に伴う屋上全体の防水上塗り及び一部屋根の破風板補修工事  
867万円

●クリニックさろま電子カルテ機器等更新事業  
開設時に導入した電子カルテ機器及び電子検査機器等の耐用年数経過に伴う更新  
5630万円



現在の柘木線バス  
(グリーン車体)

●市街街路灯取替工事  
佐呂間市街地の街路灯LED化(3カ年計画の2年目)  
5665万円

●ふれあいバス購入事業  
老朽化した柘木線マイクロバスの更新  
1153万円

## その他の主な事業

●若佐歯科診療所治療機器購入事業  
痛みや振動が少なく、麻酔が必要な治療を限りなく抑制することができるレーザー式歯科治療器の購入  
708万円

●浜佐呂間農村公園遊具更新工事  
町内の老朽化した各公園遊具を計画的に更新  
910万円

●除雪機械購入事業  
除雪車両(フレッター)の更新  
6381万円

●トップウシベツ川防災対策事業  
富武土地区を流れるトップウシベツ川の棚板設置工事  
3520万円

●若佐小学校改修工事  
経年劣化に伴う校舎内窓の改修工事  
1391万円

●町民センター舞台装置改修工事  
経年劣化した舞台装置各種の改修工事  
667万円

# 特集 まちの予算をみる

## 令和4年度 当初予算

令和4年第1回定例会において、次の当初予算が提案されました。

- 令和4年度一般会計予算
- 令和4年度簡易水道特別会計予算
- 令和4年度国民健康保険特別会計予算
- 令和4年度公共下水道特別会計予算
- 令和4年度介護保険特別会計予算
- 令和4年度介護サービス事業特別会計予算
- 令和4年度後期高齢者医療特別会計予算

提案された各会計予算について、議長を除く8名の議員で構成する予算特別委員会を設置し、付託して審議を行うことを決め、9日に開催された特別委員会では委員長に但木委員、副委員長に三田委員を選任し、10日に集中審議を行った結果、原案可決しました。  
その後、14日の本会議において、但木委員長より審査結果報告がなされ、採決の結果、原案のとおり可決しました。

予算特別委員会

3月9日・10日

## 令和4年度 各会計当初予算

会計区分	4年度当初予算	3年度当初予算	対前年度増減額	増減率	
一般会計	55億7908万円	51億5480万円	4億2428万円	8.2%	
特別会計	簡易水道	5億1263万円	3億8570万円	1億2693万円	32.9%
	国民健康保険	8億1412万円	8億3235万円	▲1823万円	▲2.2%
	公共下水道	3億3440万円	2億9345万円	4095万円	14.0%
	介護保険	5億2592万円	5億2679万円	▲87万円	▲0.2%
	介護サービス事業	2億5496万円	2億6705万円	▲1209万円	▲4.5%
	後期高齢者医療	8960万円	9777万円	▲817万円	▲8.4%
合計	81億1071万円	75億5791万円	5億5280万円	7.3%	

予算  
特別委員会  
委員長報告  
(要旨)

令和4年度は第5期町総合計画の2年目であり、これらの計画などと整合性を図った予算編成であるか、町の現状を踏まえ住民福祉の向上に繋がるものであるか、コロナ禍の影響もあり財政状況が厳しい中、最小の経費で最大の効果が図られる施策・事業となっているかなどに重点をおき、審査を行いました。  
歳入については、予算の45%を占める地方交付税は増額を見込んでいますが、収支のバランスは各種基金の繰り入れにより図られているのが実情です。  
歳出については、限られた財源の中で新たな行政課題も考慮し、事業の必要性・妥当性に十分な配慮がなされています。  
地方創生と人口減少の克服は、国・地方自治体において最重要課題であり、地方が自らの判断と責任においてそれらの課題に取り組み、緊急性・将来性・効率性など十分な精査を行いながら、安定的な財政運営と安全で安心な住みよい町づくりを願っています。

# 第1回定例会

・特集 まちの予算をみる

# 第1回定例会

・特集 まちの予算をみる

令和4年度予算の  
使い道を徹底審議！  
予算特別委員会質疑の中から

## 農林水産業費

### 農業後継者対策

**三田** 農業後継者対策事業費補助金ですが、事業後継者に補助する見込みでしょうか。

**農務課長** この補助金は、個々に補助をしているのではなく、農協が事務局をしており、そちらに一括補助をしています。事業の内容は、後継者の育成やさろまちこん事業、女性部に対する事業や農業体験に来た際の宿泊助成という形でこの補助金を活用しています。

**三田** では、この補助制度は、町が独自に行っているというよりは、農協が行う後継者対策に対しての補助金ということでしょうか。

**農務課長** そうです。実際の事務的なものは農協が行っていますが、ここ2・3年は新型コロナウイルスの影響で7・8割方活動ができておらず返還になっていきます。

### 有害鳥獣の駆除

**高橋** 有害鳥獣駆除に要する経費のうち、猟友会の後継者対策として2名分の免許取得奨励を見込んでいますが、現状の猟友会員数と今後の推移はどのようになっているのでしょうか。

**経済課長** 猟友会は、若佐地区と佐呂間地区の2つの分会に分かれており、合わせて約34名ほどの会員がいます。狩猟免許の関係で、銃器の許可を取って、実際に大型動物を捕獲するためのライフル銃の取得までには10年ほど経験年数が必要ですが、現在半数以上の会員が60歳以上とい

う状況であり、新しい方が狩猟免許と銃器の許可を取得して一人前になるまでに、多くの会員が猟には出られないような状況になる可能性があります。令和4年度では、若い2名の方が狩猟免許、銃器の免許を取得したいという意向がありますので、その2名分の予算を計上しています。

## 夏期の 渇水対策

**渡辺** 夏になると時々、渇水という状況になりますが、町有林関係の中ではこれらの対策としてどのようなことが可能でしょうか。

**経済課長** 樹木の伐採において、分水から集水区域内にある国有林も含め、水源地上流の伐採はなるべく行わないよう国有林側にも申し入れており、町有林もできる限り切らないよう、水源涵養のための措置は取っています。

### 漁村青年活動費補助金

**小松** 漁村青年活動費補助金について、活動費というよりも育成事業に充てるような内容にしてはどうでしょうか。

**経済課長** この補助制度については、実質、漁協青年部の活動に対してその一部を補助し、毎年青年部がその年の活動計画を立て、その要望に基づき補助金を支出しているため、活動内容等についても、青年部の独自性を尊重したいと考えています。

## 商工費

### 大型運転免許等 取得費補助金

**三田** この補助制度における令和3年度の実績はどのくらいありましたか。また、新年度予算の算定根拠として「大型6名、大型二種1名」とありますが、どのような形態の事業所に何人からの申請があるの見込んでいますか。

**町長** サロマ湖は報徳の精神に基づいて養殖技術を確立してきた湖で、町の使命としてはこのサロマ湖の水産資源を未来永劫守り続けていくことだと思っています。そういった報徳の精神が、今の若い世代にどのように伝わっているかというところも一つの育成・教育だと思いますが、若手の組合員の中には「もっと勉強したい」という気持ちを持つ方もいると聞いており、大変心強く感じていますので、引き続き支援をしていきたいと思っています。

**経済課長** 令和3年度の実績は、大型免許が2名でしたが、本制度を開始した令和2年度は、牽引免許、大型免許を取得する方が5名いたため減っています。

新年度予算では、対象事業所及び要件について拡充し、商工業に加えて農林水産業の個人事業主の部分も対象とし、そこに勤める通年雇用の従業員の免許取得に係る補助も予定しています。

また、運転免許証の種類について、今までの大型免許一種・二種や大型特殊、牽引に加え、免許制度の改正に伴い、中型・準中型免許を追加しましたが、新年度予算では実績を基に大型免許で算定し、申請が多い場合は補正対応したいと考えています。

**渡辺** そこに勤める者とい者は要件に該当しますが、専従者は要件に該当しますか。

**経済課長** 専従者は同一家族内の人になるため該当せず、要綱では通年雇用する従業員という規定をし、その確認方法として雇用保険加入証、保険者証を提出のうえ、内容確認をすることとしています。

## 教育費

### 学校支援員の配置

**三田** 令和3年度は、支援員の減額していましたが、令和4年度における支援員の配置はどのようなものになっていますか。

**管理課長** 現在の支援員は、佐呂間小学校5名、若佐1名、浜佐呂間1名、佐呂間中学校に3名いますが、配置の関係で佐呂間小学校は少し減る見込みであり、現在探している状況です。

### 教育に関する 今後の取り組み

**小松** 本町の教育に関する取り組みがすばらしいため、町外から移住してくるというような話も聞かれますが、それらの情報を町外に発信するなど、今後の取り組みについてどのように考えていますか。

**教育長** 令和4年度教育行政推進方針に、取り組み内容について細かく記載していますが、義務教育段階では子どもたちの基礎的な学力を高め、考える力を育成したいということで、各学校の教職員が一丸となって努力しており、さらに高校に進学する頃には将来描く目標が見つかり、それに少しでも手助けをしたいということ、入学時や卒業後の補助支援を行っています。それらの内容は、町ホームページでも見られるので目にしていただき、本町で子育てをしたいという方が増えれば良いと思います。

**高橋** 新年度の中学3年生が2クラスに増えるのではと聞きましたが、その場合、学校経費や教職員に何らかの影響は出ないのですか。

**管理課長** 今のところは予定であり、そうなった場合に備えて教室等の準備を進めています。また、教職員の増員はありませんが、町単独の教員や支援員も導入しており、限られた人数の中で授業を展開していただくこととなります。

# 第1回定例会

・一般質問②

# 第1回定例会

・一般質問①

## 一般質問

2名の議員が一般質問を行いました。  
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

**【質問】**  
2021年から新事業としてスタートした、高齢者ハイヤー乗車料金助成事業は、免許返納の後押しとして、また免許証を持たない高齢者にとっても、より出かけられやすくなったものと思われま。しかし、免許証を持たない高齢者の85歳以上という年齢は、とてもハードルが高いように思います。事業開始前の委員会での質問の折に、まずは事業をスタートさせて、改善していく余地も持っているという答弁だったと思います。開始してまだ1年の事業ではあります。年齢の引き下げの実施について、町の考えをお伺いします。



但木早苗 議員

### 高齢者ハイヤー乗車料金助成事業の対象年齢の引き下げについて

**【答弁】(町長)**

公共福祉の増進と、活力に満ちた地域社会の実現に資することを目的として事業を開始したもので、交付率は85歳以上の対象者で65・9%となっています。利用者は毎月の実人員で60名程度おり、制度の効果を実感しています。

ただ、利用者からは予約の際、希望する時間には運行できない旨の話もあり、現状での運行にも支障が生じている実態もあります。

今後の検討すべき点として、年齢の引き下げの他に、利用回数の制限、町の一部負担金が基本料金の630円といった点があり、さらに人材確保という課題も含め、考えなければなりません。



小松正義 議員

### 町内での観光商品開発に向けた事業の推進について

**【質問】**

新たな商品開発に向けた地域おこし協力隊の活用方法、また、事業例として佐呂間高校生徒による地場産品を活用した創作商品や料理等アイデアの募集、商工会や農漁協婦人部等の農水産物加工への取り組みに対し、補助制度の考慮が必要であると思えますが、町長の考えをお伺いします。

基礎的な知識習得に主眼を置きたいと考えているため、新商品開発に関する業務を求めることは、現状としてはまだ難しいと考えます。

また、高校生や住民団体による商品開発は、今までもシブ開発等の取り組みが行われていますが、商品化し販売するには様々なノウハウが必要となるため、事業化に結びついていないのが現状です。

町の補助制度では、新商品開発に係る経費への補助制度があり、本格的な製造に係る設備、機器に対する助成も令和4年度からの補助が可能となる予定であり、事業計画をされる機会には、町としても積極的に支援をしていきたいと考えています。

### 安心安全な住環境の整備促進をはじめまちの活性化に繋がる事業展開が必要では

**町長**：地域おこし協力隊の活動と共に

町民が一体となって取り組むことが重要

協力隊事業は、「佐呂間町の夜明け」であると捉えており、本真に期待しています。

**【答弁】(町長)**

そのような言葉をいただき、私も希望が湧いてきました。地域住民と一体となって活動できるように進めていきたいと思えます。

### 防犯監視カメラの設置について

**【質問】**

近年の犯罪は、防犯体制の希薄な地方町村へと広がる傾向があり、犯罪を起こさせない、起きてからでは遅いことから、早々に防犯監視カメラを設置し、犯罪防止対策に取り組む町として犯罪抑止をアピールし、安心安全な住環境の整備を推進すべきだと思いますが、これらのカメラ設置についての考えをお伺いします。

**【答弁】(町長)**

防犯監視カメラについては、商店街など民間団体が設置するタイプ、自治体が住民の安全対策のため設置するタイプ、警察などが繁華街の防犯対策のために設置するタイプなどがあり、犯罪被害の未然防止や犯罪の予防に有効とされています。過去に発生した事件や事故では、犯罪捜査には有効ですが、未然に防止できるかとなると判断が難しいところです。

また、知らないうちに自分の姿が撮影され、目的外に利用されるなどの不安を感じる方がいることも事実で、自治体が住民の安全対策のために設置する場合は、防犯監視カメラに対する不安感解消とプライバシー保護の観点から、ガイドラインや要綱等を策定して運用を図っています。

遠軽警察署管内では、比較的犯罪が少ないことや、広い区域での犯罪抑止効果の判断は難しく、カメラ1基の設置に約100万円程度を要することや、個人情報、プライバシー保護と対峙する課題がある状況から、各市街地への定点設置について、現状では考えていません。

**【答弁】(町長)**

昨年5月に若佐地区唯一の商店が閉店し、小売商店がない状況になりました。

そこで、商店の閉店による影響についての聞き取り調査を実施し、11月には若佐自治会役員、若佐地区商工会役員の方などとの協議を行い、多方面の商品を取り扱うことができる最新の自動販売機の設置などを提案させていただきました。早急な地域が主体となった取り組みは難しいとの意見も多く、商工会会員の事業者や地域にゆかりのある方の起業などを視野に入れ、継続して検討を進めていくというところで意思の確認を図ってきました。

年明けより、若佐自治会から栄を含めた上地区全体での買物対策に関する住民意見の集約をお願いし、現在に至っています。

今後は、町内事業者による支店としての出店、新規出店、町内に出店希望者がいない場合は、町外からの誘致も考えられています。地域の意向を尊重した上で買物対策の推進を図っていきたく考えています。

# 議会ニュース

・議会の活動状況

# 第1回臨時会

第1回臨時会が1月19日に開催され、議案2件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案  
・町長行政報告

## 議会の活動状況

### 令和4年2月

令和4年2月5日(金) 令和4年2月5日(金) 令和4年2月5日(金)

- 2月16日(水) ◎議会活性化特別委員会
- 2月24日(木) ◎総務福祉常任委員会
- 2月25日(金) ◎産業文教常任委員会

### 令和4年3月

令和4年3月1日(火) 令和4年3月1日(火) 令和4年3月1日(火)

- 3月1日(火) ◎町立診療所特別委員会
- ◎議会活性化特別委員会
- 3月3日(木) ◎第1回遠軽地区広域組合議会定例会(遠軽町)
- 3月4日(金) ◎議会運営委員会
- 3月7日(月) ◎町議会第1回定例会
- ◎産業文教常任委員会
- 3月8日(火) ◎町議会第1回定例会
- 3月9日(水) ◎町議会第1回定例会
- ◎予算特別委員会

### 令和4年4月

令和4年4月7日(木) 令和4年4月7日(木) 令和4年4月7日(木)

- 4月7日(木) ◎遠軽地区総合開発期成会総会及び意見交換会(遠軽町)
- 4月18日(月) ◎議会広報特別委員会
- ◎議会監査
- ◎議会役員会
- 4月28日(木) ◎第2回全員協議会
- ◎議会運営委員会
- ◎町議会第2回臨時会
- ◎議員会総会
- ◎議会活性化特別委員会

## 新型コロナウイルスの長期化に対する国の支援策

### 審議した議案

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
- 子育て世帯への臨時特別給付金(2回目)

## 予算

令和3年度一般会計補正予算(第9号)  
1億1823万円が追加され、予算の総額が61億8931万円になりました。


## その他

- ◆専決処分の承認  
令和3年度一般会計補正予算(第8号)の専決処分について承認しました。  
202万円が追加され、予算の総額が60億7108万円になりました。
- ◆主な歳入  
健康かるてシステム改修業務委託料 132万円
- ◆主な歳出  
町有林素材生産事業 202万円
- ◆専決処分の承認  
令和3年度一般会計補正予算(第8号)の専決処分について承認しました。  
202万円が追加され、予算の総額が60億7108万円になりました。
- ◆主な歳入  
素材売却収入 392万円  
財政調整基金繰入金 ▲190万円
- ◆主な歳出  
公金クレジット決済手数料 172万円  
ふるさと納税業務代行委託料 2001万円  
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金 6750万円  
子育て世帯への臨時特別給付金 2450万円

## 第2回定例会は6月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報6月号の折込みチラシをご覧ください。

傍聴を希望される方はマスクの着用など感染症予防対策にご協力願います。



## 町長行政報告(要旨)

### 新型コロナウイルス感染症の感染確認

1月11日に本町で1名の感染が確認され、さらに14日には、本町に勤務する管内在住の学校教職員1名の感染が確認されました。当該者は、13日に学校へ出勤しており、当日出勤していた教職員について、17日にPCR検査を実施した結果、全員の陰性が確認されました。

### 町の対応としては、17日に対策本部会議を開催の上、情報共有・対応について協議し、町民の皆様に対し、今一度、基本的な感染防止対策の徹底、感染者を特定するような行動をしないよう、ホームページ、防災無線等にてお願いしました。

### 地域おこし協力隊

以前より隊員の募集事務を進めていきましたが、昨年12月に道内外から応募のあった10名による採用面接を実施し、男女それぞれ1名ずつ計2名の採用を決定しました。

### 令和4年成人式

1月9日に新成人38名、保護者27名が出席のもと開催され、感染症対策のため時間を短縮し、記念行事は行われませんでした。限られた時間の中、久しぶりの旧友との再会が笑顔が溢れる式典となりました。

なお、令和5年は民法改正に伴う成人年齢の引き下げにより18歳で成人となりますが本町ではこれまでどおり20歳を対象者として開催します。

### 地方交付税の再算定

令和3年度の普通交付税が国の補正予算成立に伴い再算定され、本町では8513万円の追加交付が決定し、25億6613万円に変更となり、この追加交付に関連する補正予算については、3月定例会に提案します。

二人には、4月から「観光物産プロデューサー」として、本町の観光物産事業の立案・運営に携わっていただく予定であり、本人たちの多彩な経歴を活かした発想と、外からの視点での新たな本町の魅力発信に期待しています。



みんなの笑顔で まちを元気に！

Vol.31 「佐呂間町ゲートボール協会」

ゲートボールは、昭和50年頃より老人クラブを中心に爆発的に普及し、会員約270名、コート数は町営・各自治会を合わせて25面以上ありました。

その後、40年くらいの間は徐々に減少し始め、現在の会員数は佐呂間地区、若佐地区を合わせて27名になりました。

ゲートボールは、紅白5名ずつに分かれ、30分間で3カ所のゲートに何個のボールを通すかを競う団体競技で、10名の選手が代わるがわる打つので、激しい運動にはならず、何回か試合をして、ちょうど良い疲労感があります。

ゲートボールの素晴らしいところは、試合に勝つためには先を読んで、絶えず作戦を考えなければならず、常に頭の体操をしています。相手のボールの位置を見て、自分たちのボールの配置や打ち加減を瞬時に考えなければなりません。将棋や囲碁のような面白みもあるのです。

「仲良く・楽しく・元気良く」が、私たちゲートボール協会会員の合言葉です。皆さんも一緒に楽しみませんか。歓迎します。

(協会長 矢吹勇吉)



令和4年5月発行

発行 佐呂間町議会

〒093-0592 北海道常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1  
 ☎01587-2-1291 FAX 2-3368 (役場兼)

編集	委員	委員長	高橋紀久
特別委員	副委員長	土田剛	
委員	委員	山内一弘	
委員	委員	渡辺一馬	
委員	委員	栄次	



渡辺 一馬

自宅のすぐ隣に、外海ホタテ船の乗組員宿舎がある。今年も、人の気配が感じられる季節になった。路面は黒く、雪は無いが、まだ周辺は深い雪である。サロマ市街からの帰り、峠の上からは真白なサロマ湖と、青黒いオホーツク海が見える。新聞の流水情報によると、沖合にはまだ沢山の流水が。安全な操業を願ってやまない。それにしても、このところ、世界中で色々な物事が起こっている。目まぐるしい速さで変化してゆく。あれから一週間、サロマ湖は青く目に映っている。港まで行ってみた。風はまだ冷たい。道路脇にも、土の色が見え始めた。町内の店先にも「カニ入荷しました」の文字が。春は近い。いや春になったのかな？ この時期は、新鮮な小さな驚きの連続である。

議場のこころ